

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八木 達史
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075(221)7978(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 下村 徳子
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075(221)7978(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 下村 徳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月23日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年4月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額83,057,120円

(ウ) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年4月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、八木達史、志萱章宏、中清水毅、下村徳子及び吉村良一を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、藤居和義、伊原友己、西健晴及び中川みち子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	36,840	315	-	(注)1	可決(98.87)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件				(注)2	
八木 達史	35,779	1,376	-		可決(96.02)
志萱 章宏	36,671	484	-		可決(98.41)
中清水 毅	36,617	538	-		可決(98.27)
下村 徳子	36,691	464	-		可決(98.47)
吉村 良一	36,610	545	-		可決(98.25)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注)2	
藤居 和義	36,643	512	-		可決(98.34)
伊原 友己	36,687	468	-		可決(98.46)
西 健晴	36,728	427	-		可決(98.57)
中川 みち子	36,672	483	-		可決(98.42)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上